

## 静岡県選挙管理委員会告示第19号

令和5年4月9日執行の静岡県議会議員選挙に係る各選挙区における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和5年3月31日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石 健二

選挙区	制限額	選挙区	制限額
下田市・賀茂郡	8,270,700円	焼津市	8,593,500円
伊東市	8,797,100円	藤枝市	7,197,500円
熱海市	6,485,800円	牧之原市・吉田町	8,773,300円
伊豆市	6,027,800円	島田市・川根本町	7,472,800円
伊豆の国市	7,241,600円	御前崎市	6,013,100円
函南町	6,522,200円	菊川市	6,966,300円
三島市	7,656,900円	掛川市	7,776,000円
清水町	6,058,100円	袋井市・森町	7,380,500円
長泉町	6,818,600円	磐田市	7,618,800円
裾野市	7,343,700円	浜松市中区	7,908,100円
御殿場市・小山町	7,425,800円	浜松市東区	8,297,400円
沼津市	8,377,200円	浜松市西区	7,572,800円
富士市	8,202,300円	浜松市南区	7,322,300円
富士宮市	8,392,400円	浜松市北区	7,067,000円
静岡市葵区	7,388,700円	浜松市浜北区	7,217,100円
静岡市駿河区	7,520,700円	浜松市天竜区	5,836,600円
静岡市清水区	7,960,800円	湖西市	7,804,500円

